

大切な家を末永く守っていくためにも

「空き家バンク」に登録しませんか

お気軽にご相談ください

市内には中山間地を中心に多くの空き家があり、年々その数が増加しています。市は、さまざまな理由で住まなくなった大切な家を有効活用してほしいと考え、昨年の5月から空き家紹介事業「空き家バンク」を始めています。これまでに、延べ48件の物件を登録いただき、すでに17件が売却・賃貸されています。

生まれ育った思い出のある大切な家を手放したくないという思いがあっても、現実には、人が住まないことで傷みが進み、廃屋のようなになる物件も少なくありません。

空き家バンクは、買い手・借り手側が市に登録する制度にしているため、貸し手も売り手側も安心して利用いただける制度です。また、交渉なども市が行いますので安心して登録できます。空き家を所有している皆さん。人の住まなくなった家が新たな住人を迎えて息を吹き返せるよう、空き家バンク

へ登録してみませんか。大切な家を末永く守っていくためにも、まずは一度、お気軽にご相談ください。

【質問が多く寄せられる項目】

Q: 家の中に物がたくさんあるのですが登録することはできますか。

A: そのままの状態で売り貸しすることも可能な場合があります。

Q: 傷んでいる個所が多いのですが登録できますか。

A: 登録可能なケースがほとんどです。

Q: 農地や山林も家と一緒に売却することは可能ですか。

A: 可能ですが、農地法により制限される場合があります。

◇問い合わせ 本庁まちづくり推進課
少子・人口対策室（内線312）

「空き家バンク」を利用した貸し主



五嶋 秀雄さん(67)
＝水沢区字森下＝

市が空き家バンクを開設したことを知り、少しでも市の役に立てればと思って登録することにしました。

自分が生まれ育った家ですので、愛着がありまして、柱や梁もしっかりしているので、壊したくないと思っていましたが、登録後すぐに市外からの入居者が決まり喜んでいました。

入居される方には、早く地域に溶け込んでもらいたいと思っています。

空き家を活用して、市外から多くの方を呼び込んで、地域が活性化されればいいですね。

インタビュー